

白川地区まちづくり協議会

まちづくり計画書

生き生き白川 地域皆でまちづくり



令和3年4月

白川地区まちづくり協議会

〒519-0169 亀山市白木町 2813-1

白川地区北コミュニティセンター内

☎0595-82-7131

ホームページ URL : <https://xsshirakawa.xsrv.jp/kameyama-mie/>

長期事業計画(平成29年度から令和8年度までの10年間)**—今年度5年目—****白川地区まちづくり計画書****■まちづくり計画策定の経緯・将来像**

白川地区は、亀山市の北西部に位置する尾根沿いの集落、上白木、下白木の白木地区および小川地区からなっています。西の明星ヶ岳、北の雨引山に抱かれ、前田川および椋川が流れています。平均気温は15度と比較的温暖、年間降水量は2000mmを超えます。かつては、米や麦などの農業、養蚕、炭焼きなどが盛んで、また、高度成長期には鈴鹿市など近隣の都市部に豊富な勤め先があり、比較的豊かな暮らしを築いてきた地域です。

また、道普請などの出合いなど共同体としての自治機能が色濃く残っており、白川小学校を核にしたコミュニティのつながりが強いことも特徴のひとつです。過疎化、少子高齢化が進み人口は758人(R3.3現在)と、この10年間で120人程度減少し、高齢化率は36%と40%に迫る勢い、若者はサラリーマンとして新興住宅地に流出し、農林業の後継者不足から田畑、森林などの農地や里山も荒廃が進んでいます。

私たちの中に、共同体としての自治機能をしながら、白川小学校を核にしたつながりをどのように発信し、伝承していくかが、今後の白川地区のまちづくりの課題となっています。

そのような中、このまちづくり計画を策定することで、都市部に移住した人が、帰郷することを楽しく想うようになり、白川地区に住んでいるみなさんが毎日笑顔で暮らせる「郷づくり」を長期に渡り実施していくことを目指します。

■まちづくりの基本方針**【基本方針】 および 【スローガン】**

『 コロナに負けるな!! 生き生き しらかわ 地域みんなでまちづくり 』

【活動方針】

- ①地域イベントを開催します。
地区運動会、夏祭り、敬老会、明星祭など地区住民の交流の推進
- ②小学校との円滑な連携を図ります。
コミュニティスクールへの参画など学校、家庭、地域の協働体制の構築。
- ③地域の環境美化と休耕地の有効活用で活力のある郷づくりを進めます。
公共施設等や通学路の清掃奉仕および点検整備
休耕地の整備と地域ブランドの特産品づくり
- ④地域の防災防犯を進めます。
地域の安全安心マップの作成等、白川地区全体の防災・防犯活動の連携により、安心して住み続けられる地域の構築。
- ⑤地域のお一人お二人暮らし訪問(民生・児童委員、福祉委員および小学校児童)および地域の高齢者生活支援・介護予防を進めます。(2017.10.1 追加)
- ⑥令和3年度も引き続き、形を変えて地域の子育て支援を進めます。(2019.4.1 追加)
- ⑦高齢者介護予防の一環として令和3年度「大人の健康塾」に代え、高齢者宅訪問を年4回を6回に増やします。(2020.4.1 追加)

■計画期間

平成29年度から令和8年度までの10年間を計画年度とします。
今年度で5年目です。

■まちづくり活動計画

まちづくりの基本方針を踏まえ、白川地区の皆さんが仲良く笑顔で暮らせる郷づくりを目標に、具体的に次の活動を展開するものとします。

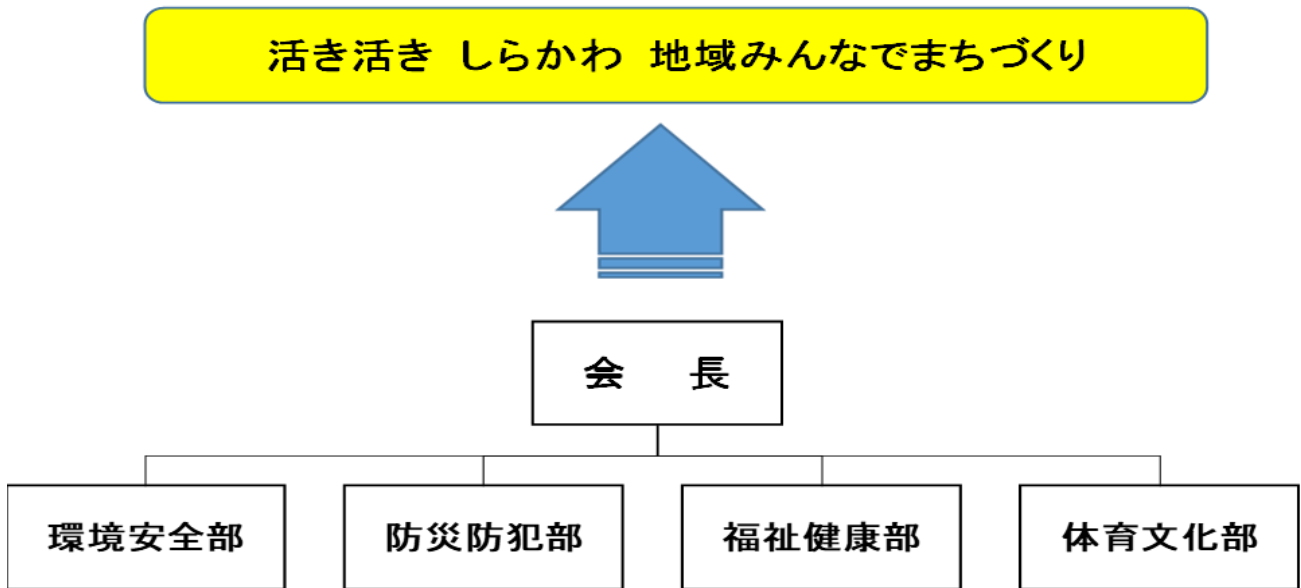
★具体的活動計画

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインを設け、実施してまいります)

活動方針	具体的な活動項目	活動内容
① ②	地区運動会の開催	小学校の運動会と合同で、まちづくり協議会を構成する全ての各種団体や、卒業した中高生も参加する大運動会の開催。
①	夏祭りの開催	お盆に帰郷する皆さんを含め、子供から老人まで、手作りのバザーとバンド演奏、盆踊り等で昔の「夏祭り」を継続開催する。
①	敬老会の開催	白川地区の全ての高齢者が小学校の体育館に集まり、一年に一度演芸を楽しみながら歓談することで、お互いの元気な姿を確かめ合う。
①	スポーツ大会	誰でも手軽に参加できる軽スポーツで中学生から老人まで体力に合わせた協議を競い合うことで、三世代の交流を図る。
①	明星祭の開催	農産物、手作りのお菓子、そば等、地区の皆さんが自慢の品を自由に売買する「冬のお祭り」を継続開催する。
②	コミュニティ スクールへの参画 及び拡充	学校運営に参画し、学校支援を通して子供の情報を共有するなど、地域ぐるみの子育てを目指す。 運動会、お年寄り訪問および炭焼きを追加拡充。(2021.4.1 追加)
③	一斉清掃	小学生から老人までの各種団体が日頃利用する公共施設や通学路の清掃と整備。
③	特産品づくり	休耕田や荒廃地を整備し、前田川の清涼な水で栽培した農産物のブランド化を進める。獣害に強い、特産品の開発の検討。 ➡ 「炭焼き事業」を新たに追加(2021.4.1 追加)
④	安全安心マップ 作成	白川地区の3自治会が連携した防災体制を確立するため、地域の防災マップ作りを継続して進める。
⑤ ⑦	高齢者宅訪問 介護予防	小学校と連携し、地域の高齢者宅を訪問し、安否の確認を行いながら、コミュニケーションを図ります。
⑤ ⑦	(2017.10.1 追加) 高齢者生活支援・ 介護予防	上項をさらに発展させ、行政と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を図ります。 高齢者宅訪問回数を増やして推進します。 年4回 ➡ 年6回 (2021.4.1 追加)
⑤~⑦	(2021.4.1 追加) 福祉事業の模索	今後も「子育て支援」および「高齢者生活支援・介護予防」について地域に持続可能な方策を展開、模索してまいります。

■推進体制

白川地区まちづくり協議会では、次の4つの分野別部会を設置し、具体的活動計画を継続して進めてまいります。



■実施目標

活動項目	年度(前期)					(後期)	主な推進部会
	—	—	元	2	3	4~8	
	29	30	31				
地区運動会の開催	—————→						体育文化部
夏祭りの開催	—————→						環境安全部
敬老会の開催	—————→						福祉健康部
スポーツ大会	—————→						体育文化部
明星祭の開催	—————→						防災防犯部
コミュニティスクールへの参画～拡充へ	■	—————→					各部
一斉清掃	—————→						環境安全部
特産品づくり	■	—————→					環境安全部
安全安心マップ作成	—————→			(※)	—————→		防災防犯部
高齢者宅訪問	—————→						福祉健康部

(※)2021.4. 1 追加)

<新たな追加活動項目(2017.10.1より)>

高齢者生活支援 ・介護予防	—————→						福祉健康部
------------------	--------	--	--	--	--	--	-------

<新たな追加活動項目(2021.4.1より)>

福祉事業の模索					—————→		福祉健康部
---------	--	--	--	--	--------	--	-------

令和3年度事業計画

「基本方針」

白川地区としての自助・共助の精神を持って、自ら考え、自ら取り組み、地域の共通の願いの実現や問題の解決を図り、安心・安全、健康で住みよいまちづくりを目指し次の諸事業をおこなう。

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインを設け、実施してまいります)

「事業」

- ◇総会 5月7日(金)
- ◇小学校地区運動会 5月22日(土)
 - ・小学校運動場(雨天の場合は順延)
- ◇一斉清掃奉仕 6月5日(土)
 - ・公共施設・通学路など
- ◇独り暮らし老人訪問など 4月・6月・8月・10月・12月・2月
 - ・6回／年実施
- ◇親子ふれあいバーベキュー 6月19日(土)
 - ・小学校
- ◇夏祭り 8月12日(木)
 - ・小学校運動場 他
- ◇敬老会 9月26日(日)
 - ・小学校体育館
- ◇子供みこし 10月10日(日)
 - ・白川神社
- ◇市壮年ソフトボール大会 10月24日(日)
- ◇スポーツ大会 10月31日(日)
 - ・小学校運動場(雨天の場合は順延)
- ◇食の祭典 11月<予定>
 - ・文化会館
- ◇小学生と高齢者とのもちつき集会 1月15日(土)
 - ・小学校体育館
- ◇明星祭 2月6日(日)
 - ・小学校体育館
- ◇駅伝・自治会の部 2月(予定)
 - ・市内周辺コース
- ◇高齢者教室(白木、小川)<計年6回> 開催日は別途ご案内
 - ・下白木公民館、南コミュニティセンター、小川生活改善センター

※天候等、諸事情により、変動することがあります。